

高等教育修学支援新制度 授業料免除及び給付奨学金 申請説明会の開催について

令和2年度4月からスタートする高等教育修学支援新制度について、以下のとおり申請説明会を開催します。

令和2年度の授業料免除に申請する学部生(大学院生・留学生を除く)は、必ず出席してください。

今までの授業料免除の申請時期や方法が変更となります。

(1) 対象者

令和2年4月に学部¹に在学する予定の学生

ただし、以下の方は対象外です。

- ・単位不足により留年や修業年限内で卒業できない方
- ・高校卒業後2年以上経過して入学した方
- ・大学院生、留学生

(2) 日時・場所

- ①令和元年11月7日(木) 18時30分から19時30分
(吉田) 共通1番教室, (小串) S1講義室
(常盤) D11教室
- ②令和元年11月8日(金) 18時30分から19時30分
(吉田) 共通1番教室, (常盤) D11教室
- ③令和元年11月11日(月) 18時30分から19時30分
(吉田) 共通メティア講義室, (小串) S1講義室
(常盤) D11教室

※全日程同じ内容のため、都合の良い日に参加してください。

令和元年10月25日